

競争参加資格停止措置の概要

1 競争参加資格停止措置業者名及び住所

競争参加資格停止措置業者名 : 中部環境サービス株式会社

住 所 : 愛知県名古屋市港区入船 2 - 2 - 28

2 競争参加資格停止措置期間 :

令和 6 年 3 月 28 日から令和 6 年 6 月 27 日まで 3 ヶ月

3 競争参加資格停止措置理由

< 該当案件 >

除草・樹木剪定等作業業務 (名古屋港湾労働分所)

落札決定後、契約を辞退したことは、第 3 条別表第 2 第 1 2 号 (不正又は不誠実な行為) に該当する。

< 平成 23 年達第 89 号 別表第 2 >

(不正又は不誠実な行為) 12 別表第 1 及び前各号に掲げる場合のほか、業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適当であると認められるとき。	当該認定をした日から 1 ヶ月以上 9 ヶ月以内
--	--------------------------

問い合わせ先

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構契約第二課契約第一係

TEL 043-213-6425、6426、6433